

証券コード 6803  
2024年6月5日  
(電子提供措置の開始日) 2024年5月28日

# 株主各位

東京都多摩市落合一丁目47番地  
**ティアック株式会社**  
取締役社長 英 裕 治

## 第76回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第76回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第76回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下のウェブサイトへアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

[https://www.teac.co.jp/jp/corporate/stock\\_holders](https://www.teac.co.jp/jp/corporate/stock_holders)



また、上記のほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「ティアック」または「コード」に「6803」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択し、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席願えない場合は、インターネットまたは書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討の上、後記のご案内に従って、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

【インターネットによる議決権行使の場合】

4～5頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照の上、2024年6月20日（木曜日）午後5時40分までに議決権を行使ください。

【書面による議決権行使の場合】

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2024年6月20日（木曜日）午後5時40分までに到着するようご返送ください。

**インターネット、書面もしくはご出席で期限までに議決権を行使いただいた株主様には、コンビニ等でご利用可能なクオカード（500円分）を進呈いたします。（発送時期は8月中を予定）**

記

1. 日 時 2024年6月21日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都多摩市落合一丁目47番地  
当社1階ゲストゾーン
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第76期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）  
事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第76期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）  
計算書類の内容報告の件

決議事項

- |       |                            |
|-------|----------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件                    |
| 第2号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査等委員である取締役3名選任の件          |

以 上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合、上記の当社および東証のウェブサイトに掲載いたします。

◎ 本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面を送付しています。

電子提供措置事項のうち、次に掲げる事項は、法令および当社定款の規定に基づき省略しております。なお、監査等委員会および会計監査人は、次の事項を含む監査対象書類を監査しております。

- ① 事業報告の「会社役員に関する事項」のうち責任限定契約、補償契約、役員等賠償責任保険契約の内容の概要および「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」
- ② 連結計算書類の「連結注記表」
- ③ 計算書類の「貸借対照表」、「損益計算書」、「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」および「会計監査人監査報告書謄本」

**【株主様へのお願い】**

- ・会場のスペースの関係で、ご用意できる席数が限られております。そのため、ご来場者多数の場合は、当日のご入場をお断りする場合がございます。

引き続き当日ご出席の株主様へのお土産配布は取りやめております。  
何卒ご了承たまわりますようお願い申し上げます。



## 【推奨】インターネットによる議決権行使のご案内

行使  
期限

2024年6月20日（木曜日）  
午後5時40分入力完了分まで

### QRコードを読み取る方法

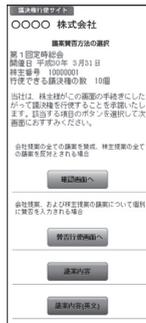
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。



- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



※議決権行使書用紙はイメージです。

- ・議決権行使において各議案につき賛否の表示をされない場合は、会社提案について賛成の意思表示があったものとして取り扱います。
- ・議決権行使書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- ・インターネットによる方法で複数回議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効なものいたします。

# ログインID・仮パスワードを 入力する方法

議決権行使  
ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

「ログインID・  
仮パスワード」  
を入力  
「ログイン」  
をクリック

3 以降は画面の案内に従って賛否  
をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

- ・パソコンやスマートフォンのインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。
- ・議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主様のご負担となります。

## インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料／受付時間 9：00～21：00)

# 事業報告

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあり緩やかな回復が続くことが期待されますが、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっております。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があります。

このような状況の中で当社グループは、音響機器事業のうちハイエンドオーディオ機器事業は、次世代アンプのラインナップ拡充と新規ターンテーブルカテゴリーへの挑戦で更にブランド価値を高め、海外市場を伸ばす事で堅実な成長路線を引き続き目指してまいりました。プレミアムオーディオ機器事業は、引き続き中高級機のReferenceシリーズの更なる強化と、特色のあるアナログ製品や、すべてのカテゴリーにおいて新製品が競合に比非常に個性的な価値を持つ事を目指し、収益とブランドイメージの向上に努めてまいりました。

音楽制作・業務用オーディオ機器事業では、業務用デジタルミキサーのワールドワイド展開により、従来の録音再生機や各種周辺機器とともに、柔軟で質の高いトータルシステムソリューションの提供を強みとしたBtoB事業の拡大に努めてまいりました。また、BtoC事業においては、製品ポートフォリオの選択と集中を進め、付加価値を明確に中高価格帯へ転換し、採算性の向上と市場シェアの拡大を目指してまいりました。

情報機器事業においては、当社のコアコンピテンスである「高度な記録と再生技術」をベースに計測、半導体、医療、移動体の各分野において最先端技術を組込んだ製品開発を行い、ニッチトップポジションの獲得を進めてまいりました。今年度は、新製品の4Kメディカルレコーダーの国内外での拡販に加え、新型コロナウイルス感染症の5類への移行を機に、積極的な訪問営業に注力するとともに、直接ユーザーの声を聞くことで、それを反映した新たな商品開発へつなげることを目指してまいりました。

当連結会計年度におきましては、その他に区分する産業用光ドライブ事業の縮小に加え前年度好調であった半導体装置市場が需要減少する一方で、円安進行により原価が上昇、また人的資本やマーケティング活動への投資を進めた事から、売上収益および営業利益は前期と比較して減少しました。また、為替相場の変動に伴い為替差損を2億2千2百万円計上した事により、親会社の所有者に帰属する当期利益は前期と比較して減少し損失となりました。

この結果、当社グループの連結会計年度の売上収益は156億7千2百万円（前期比0.2%減）、営業利益は4億4千5百万円（前期比21.0%減）、親会社の所有者に帰属する当期損失5千3百万円（前期親会社の所有者に帰属する当期利益3億5百万円）となりました。

事業セグメント別の概況は次のとおりであります。

音響機器事業の売上収益は109億3千万円（前期比9.1%増）となり、セグメント営業利益は12億4千7百万円（前期比47.4%増）となりました。

ハイエンドオーディオ機器（ESOTERICブランド）は、クロックジェネレーター、デジタルプレーヤー、プリメインアンプの新製品の上市と社内マスタリングのLPレコードを4タイトルリリースし堅調に推移しました。インドア消費の落ち込みにより国内市場が低調に推移しましたが、欧米での販売は好調に推移した事から前期比で増収となりました。

プレミアムオーディオ機器（TEACブランド）は、オリジナル技術であるVRDSメカニズム搭載のCDプレーヤーなどを上市し堅調に推移しました。中国の景気後退などを要因としたアジア地域での減収を国内市場の増収でカバーし、前期比で増収となりました。

音楽制作・業務用オーディオ機器（TASCAMブランド）は、BtoB事業において、音響設備工事案件の需要増により主力録音再生機の販売が堅調に推移したことに加え、当期より海外展開した業務用ミキサーおよび近年需要が高まっているネットワーク関連機器などの販売が好調となりました。BtoC事業においては、巣ごもり需要収束後も付加価値の高いクリエイター向け主力商品が市場から高く評価され続けており、上市した新製品効果も加わって好調な販売となりました。その結果、音楽制作・業務用オーディオ機器全体では前期比で増収となりました。

情報機器事業の売上収益は39億3千3百万円（前期比9.1%減）となり、セグメント営業利益は1億3千3百万円（前期比62.2%減）となりました。

計測機器は、データレコーダーにおいては、国内の各計測分野の需要回復による受注増や、警察庁向け生体測定装置の大型案件もあり、好調な推移となりました。センサーおよびデジタル指示計においては、新たに開拓したりチウムイオン電池製造装置向けの出荷が好調に推移したものの、コアとなる半導体市場向けは需要回復の遅れにより低調だったことから、計測機器全体では前期比で減収となりました。

医用画像記録再生機器は、4K手術画像記録用レコーダーが国内・海外ともに好調に推移し、大手検査装置メーカーのオプション採用やその他OEM販売も始まりましたが、国内の消化器内視鏡向けレコーダーと欧州のFull HD手術画像記録用レコーダーの販売が減少し、全体としては前期比で減収となりました。

機内エンターテインメント機器は、新たな国内顧客を獲得し、コンテンツ販売の本格化も進みましたが、海外顧客向けの保守部品販売が前期で終了したことから、同部門では前期比で減収となりました。

ソリューションビジネスは、ネットワーク・インフラの保守や受託開発案件の積上げに加え、大規模PC案件も獲得し、前期比で増収となりました。

その他事業の売上収益は8億9百万円（前期比40.0%減）、セグメント営業利益は4千7百万円（前期比81.5%減）となりました。

企業集団の事業セグメント別売上収益の状況は次のとおりであります。

#### 企業集団の事業セグメント別売上収益

| 区 分         | 第75期<br>(2022年4月1日から<br>2023年3月31日まで) |       | 第76期<br>(2023年4月1日から<br>2024年3月31日まで) |       | 増 減  |       |
|-------------|---------------------------------------|-------|---------------------------------------|-------|------|-------|
|             | 金 額                                   | 構成比   | 金 額                                   | 構成比   | 金 額  | 増減比   |
|             | 百万円                                   | %     | 百万円                                   | %     | 百万円  | %     |
| 音 響 機 器 事 業 | 10,023                                | 63.8  | 10,930                                | 69.7  | 907  | 9.1   |
| 情 報 機 器 事 業 | 4,329                                 | 27.6  | 3,933                                 | 25.1  | △396 | △9.1  |
| そ の 他       | 1,347                                 | 8.6   | 809                                   | 5.2   | △538 | △40.0 |
| 合 計         | 15,699                                | 100.0 | 15,672                                | 100.0 | △27  | △0.2  |

## (2) 設備投資の状況

当社グループは、省力化、生産性の向上および製品の信頼性向上のための投資を行っています。当連結会計年度の設備投資については、測定器、金型等を中心として経常的な投資にとどまりましたが、内訳は次のとおりであります。

設備投資の金額には、IFRS16号「リース」適用下における新規リース契約に伴う使用権資産の増加分49百万円を含んでおります。

|            | 当連結会計年度 | (単位：百万円)<br>前期比 |
|------------|---------|-----------------|
| 音響機器事業     | 270     | 99.1%           |
| 情報機器事業     | 96      | 99.3%           |
| その他および全社共通 | 73      | △92.9%          |
| 合計         | 439     | △63.9%          |

また、所要資金は自己資金で賄っています。

## (3) 資金調達状況

当社は、当連結会計年度において、機動的かつ安定的な資金調達を行うため、株式会社りそな銀行をアレンジャー兼エージェントとする8金融機関と総額38億円のシンジケートローンによるコミットメントラインおよびタームローン契約を締結しております。なお、当連結会計年度末におけるシンジケートローンの借入残高は25億円であります。

## (4) 対処すべき課題

当社グループは、創業以来「記録と再生」をコアに据え、技術革新による記録メディアの変遷とともに、常に高い記録品質を付加価値とする機器をお客様に提供し続けてきました。しかしながら、インターネットや通信技術の発展に伴い、個人・法人ともにメディアやその記録再生機器に対するニーズは、減少傾向にあります。当社グループは、そのようなニーズの変化について課題と認識する一方で、競合他社と差別化を図る好機と捉え、音響機器・情報機器の両事業においてネットワーク対応機器およびソリューションの提案・提供を急ぎ、一層の高付加価値化による収益力向上と事業成長を目指します。

当社グループは、記録・再生技術への探究心を原点とした事業活動を通じて環境負荷の低減に努め、持続可能な社会を実現することを使命とし、SDGsの達成に貢献してまいります。具体的には、① 女性管理職比率増加、② 紙使用削減、③ 製品・部品リユース比率の向上を直近で取り組むべきテーマとし、それぞれ短期目標ならびに中長期目標を設定し活動しております。

また、当社グループの長きに亘る重要課題の一つであった株主の皆様に対する利益還元については、当期に配当を再開し、次期についても2024年6月21日開催の株主総会におけるご承認を経て配当を継続いたします。更に資本コストや株価を意識した対応も課題であり、将来に向けた取り組みを検討し、収益力向上と事業成長に取り組んでまいります。

当社グループは、上記のお客様、従業員、社会・環境、株主の皆様その他、金融機関を含むお取引先など全てのステークホルダーに「品質」を約束するブランドとなることで企業価値の持続的成長を目指しており、「品質」向上に向けた短期および中長期の経営課題解決に引き続き取り組んでまいります。

#### (5) 財産および損益の状況

| 区 分   | 第 73 期<br>(2021年3月期) | 第 74 期<br>(2022年3月期) | 第 75 期<br>(2023年3月期) | 第 76 期<br>(当連結会計年度)<br>(2024年3月期) |
|---|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 収 益 (百万円)   | 14,589               | 16,004               | 15,699               | 15,672                            |
| 営 業 利 益 (百万円)   | 508                  | 654                  | 563                  | 445                               |
| 税 引 前 当 期 利 益 (百万円)   | 342                  | 481                  | 341                  | 5                                 |
| 親会社の所有者に帰属する<br>当期利益又は当期損失(△)<br>基本的1株当たり当期利益<br>又は当期損失(△)<br>(百万円)       | 301                  | 392                  | 305                  | △53                               |
| 親 会 社 の 所 有 者 に<br>帰 属 す る 持 分<br>1 株 当 た り 親 会 社<br>所 有 者 帰 属 持 分<br>(円) | 10.45                | 13.60                | 10.60                | △1.85                             |
| 親 会 社 の 所 有 者 に<br>帰 属 す る 持 分<br>(百万円)                                   | 1,844                | 2,468                | 3,112                | 3,574                             |
| 1 株 当 た り 親 会 社<br>所 有 者 帰 属 持 分<br>(円)                                   | 64.02                | 85.70                | 108.02               | 124.08                            |
| 資 産 合 計 (百万円)   | 9,651                | 10,081               | 10,958               | 11,871                            |
| 資 本 合 計 (百万円)   | 1,844                | 2,468                | 3,112                | 3,574                             |

(注) 当社は国際会計基準(IFRS)に基づいて連結計算書類を作成しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会社名                                | 資本金又は出資金    | 議決権比率 | 主要な事業内容                       |
|------------------------------------|-------------|-------|-------------------------------|
| ティアック アメリカ, INC.                   | US\$ 23,360 | 100.0 | 当社製品の販売                       |
| ティアック マニュファクチャリング ソリューションズ株式会社     | ¥ 64,200    | 100.0 | 情報機器製品・高級オーディオ機器の製造受託、部品の製造販売 |
| ティアック UK LTD.                      | GBP 3,800   | 100.0 | 当社製品の販売                       |
| ティアック ヨーロッパ GmbH                   | EUR 2,061   | 100.0 | 当社製品の販売                       |
| ティアックシステムソリューションズ株式会社              | ¥ 90,000    | 100.0 | ソフト開発およびシステム機器販売              |
| ティアック オーディオ (チャイナ) CO., LTD.       | HK\$ 27,000 | 100.0 | 当社製品の部品調達および仲介                |
| 東莞ティアック エレクトロニクス CO., LTD.         | HK\$ 20,000 | 100.0 | 当社製品の製造販売                     |
| エソテリック株式会社                         | ¥ 90,000    | 100.0 | 高級オーディオ機器の販売                  |
| ティアックカスタマーソリューションズ株式会社             | ¥ 10,000    | 100.0 | 当社製品のサービス                     |
| ティアックセールスアンドトレーディング(深セン) CO., LTD. | HK\$ 1,000  | 100.0 | 当社製品の販売                       |

- (注) 1. 議決権比率は間接保有を含めた議決権比率を記載しております。  
2. 100%間接保有の子会社は、ティアック UK LTD.、東莞ティアック エレクトロニクス CO., LTD.、ティアック セールス アンド トレーディング (深セン) CO., LTD. であります。  
3. 当社は、2024年4月1日を効力発生日としてエソテリック株式会社を吸収合併いたしました。  
4. 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

(7) 主要な事業内容 (2024年3月31日現在)

| 事業セグメント | 主要製品   |
|---------|--|
| 音響機器事業  | ハイエンドオーディオ機器 (ESOTERICブランド)、プレミアムオーディオ機器 (TEACブランド) 音楽制作・業務用オーディオ機器 (TASCAMブランド) |
| 情報機器事業  | 計測機器、医用画像記録再生機器、機内エンターテインメント機器   |

(8) 主要な営業所および工場 (2024年3月31日現在)

① 当社

|                   |    |        |
|-------------------|----|--------|
| テ ィ ア ッ ク 株 式 会 社 | 本社 | 東京都多摩市 |
|-------------------|----|--------|

② 子会社

|                                |         |             |
|--------------------------------|---------|-------------|
| ティアック マニュファクチャリング ソリューションズ株式会社 | 本社および工場 | 東京都青梅市      |
| テ ィ ア ッ ク ア メ リ カ , I N C .    | 本社      | 米国 カリフォルニア州 |
| テ ィ ア ッ ク ヨ ー ロ ッ パ G m b H    | 本社      | ドイツ ヘッセン州   |
| 東莞ティアック エレクトロニクス CO., LTD.     | 本社および工場 | 中国 広東省      |

(9) 使用人の状況 (2024年3月31日現在)

① 企業集団の使用人数

| 事業区分    | 使用人数  | 前連結会計年度末比増減 |
|---------|-------|-------------|
| 音響機器事業  | 289 名 | △38 名       |
| 情報機器事業  | 146 名 | △9 名        |
| 全社 (共通) | 136 名 | - 名         |
| 合計      | 571 名 | △47 名       |

(注) 上記使用人数は就業人員であり、臨時従業員は含んでおりません。

② 当社の使用人数

| 使用人数  | 前事業年度末比増減 | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|-------|-----------|--------|--------|
| 222 名 | △15 名     | 49.1 歳 | 20.8 年 |

(注) 上記使用人数は就業人員であり、臨時従業員は含んでおりません。

(10) 主要な借入先および借入額 (2024年3月31日現在)

| 借入先       | 借入額       |
|-----------|-----------|
| シンジケートローン | 2,500 百万円 |

(注) シンジケートローンは株式会社りそな銀行をアレンジャー兼エージェントとする8金融機関によるものであります。

## 2. 会社の株式に関する事項（2024年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 40,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 28,804,424株（自己株式127,289株を除く）  
 (3) 株主数 15,586名  
 (4) 大株主

| 株 主 名                                 | 持 株 数               | 持 株 比 率           |
|---------------------------------------|---------------------|-------------------|
| 山 下 良 久                               | 1,166 <sup>千株</sup> | 4.05 <sup>%</sup> |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）               | 1,031               | 3.58              |
| 松 尾 博                                 | 778                 | 2.70              |
| 力 丸 米 雄                               | 711                 | 2.47              |
| THE BANK OF NEW YORK MELLON<br>140040 | 562                 | 1.95              |
| 荒 井 三 ノ 進                             | 460                 | 1.60              |
| 勝 山 隆 一 朗                             | 400                 | 1.39              |
| 安 藤 収                                 | 355                 | 1.23              |
| テ ィ ア ッ ク 社 員 持 株 会                   | 328                 | 1.14              |
| 原 田 始                                 | 299                 | 1.04              |

（注）持株比率は、自己株式（127,289株）を控除して計算しております。

## 3. 会社役員に関する事項

- (1) 取締役の状況（2024年3月31日現在）

| 地 位               | 氏 名     | 担当および重要な兼職の状況                                 |
|-------------------|---------|---|
| 代表取締役社長           | 英 裕 治   | CEO   |
| 取 締 役             | 野 村 佳 秀 | CFO   |
| 取 締 役<br>（監査等委員長） | 林 健 二   |   |
| 取 締 役<br>（監査等委員）  | 原 琢 己   | 弁護士、安井・原法律事務所所長、社会福祉法人ハマノ愛生会理事、メリックス株式会社社外取締役 |
| 取 締 役<br>（監査等委員）  | 坂 口 洋 二 | 公認会計士、税理士、坂口洋二公認会計士・税理士事務所所長、城南監査法人社員         |

- (注) 1. 取締役（監査等委員）原塚己および坂口洋二の両氏は、社外取締役であります。また、原塚己および坂口洋二の両氏につきましては、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 取締役（監査等委員）坂口洋二氏は、公認会計士、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 当社は、監査等委員長が重要な社内会議への出席を継続的・実効的に行い、また、監査等委員会の指揮下に内部監査室を設置し、緊密な連携を図ることで監査の実効性を確保しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
4. 取締役等の指名・報酬に係る評価・決定プロセスの透明性および客観性を担保するため、2022年9月27日より任意の指名・報酬委員会を設置しており、取締役（監査等委員）原塚己、坂口洋二および林健二氏の3名が委員となり、委員長は、原塚己氏が務めております。

## (2) 取締役の報酬等の額

### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年2月25日付の取締役会決議において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、(2)内において「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）を定めております。また、当社は、2022年9月より取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置したことにともない、2022年9月27日付の取締役会決議において決定方針を一部改定しております。

なお、各取締役の報酬額については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、取締役会の決議により決定しており、取締役会は、取締役の個人別の報酬等の内容が、決定方針に沿うものであると判断しております。

決定方針の概要は、以下のとおりです。

- (イ) 基本報酬（（ロ）（ハ）以外の確定額報酬）の額または算定方法  
取締役の役割・責務等に応じて基本報酬を決定し、月毎に固定額を支払うこととしております。固定額の改定は、役割・責務が変更する場合を基本に、業容の変化や報酬水準の情勢等を勘案し、決定することとしております。
- (ロ) 業績連動報酬等について業績指標の内容、額または数の算定方法  
当社は、未だ経営再建途上にあり、固定報酬の一部自主返上が実施されていることを勘案し、業績連動報酬等は適用しないこととしております。
- (ハ) 非金銭報酬等（株式報酬・ストックオプション）の内容、「額もしくは数」または「算定方法」  
当社は、未だ経営再建途上にあり、固定報酬の一部自主返上が実施されていることを勘案し、非金銭報酬等は適用しないこととしております。
- (二) (イ) (ロ) (ハ) の割合（構成比率）  
確定額の基本報酬を100%としております。
- (ホ) 報酬等の付与時期・条件の決定に関する方針  
月次払いとしております。
- (ヘ) 報酬等の決定の委任に関する事項  
指名・報酬委員会の提示する個別報酬基準に準拠し、代表取締役が、個別報酬案を策定し、指名・報酬委員会の承認を受けた上で、取締役会決議により決定することとしております。

(ト) 上記のほか報酬等の決定に関する事項

該当事項はありません。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

2016年6月21日開催の第68回定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）の金銭報酬の額を年額1億7千万円以内、また、取締役（監査等委員）の金銭報酬の額を年額3千万円以内と定めております。なお、同決議当時の役員数は、取締役（監査等委員を除く）8名および取締役（監査等委員）3名です。

③ 取締役（監査等委員を除く）の報酬等の内容に係る委任に関する事項

取締役の個人別の報酬等は、指名・報酬委員会の提示する個別報酬基準に準拠して代表取締役英裕治が個別報酬案を策定し、指名・報酬委員会の承認を受けた上で取締役会決議により決定することとしております。

④ 取締役の報酬等の総額等

| 区 分                        | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) |         |        | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|----------------------------|-----------------|------------------|---------|--------|-----------------------|
|                            |                 | 基本報酬             | 業績連動報酬等 | 非金銭報酬等 |                       |
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 43<br>(-)       | 43<br>(-)        | -       | -      | 2<br>(-)              |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）    | 20<br>(9)       | 20<br>(9)        | -       | -      | 3<br>(2)              |
| 合 計<br>（うち社外取締役）           | 62<br>(9)       | 62<br>(9)        | -       | -      | 5<br>(2)              |

(注) 1. 当事業年度末日現在の取締役の員数は、取締役（監査等委員を除く）2名および取締役（監査等委員）3名（うち社外取締役が2名）であります。

2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

- ・社外取締役 原 琢己氏は、安井・原法律事務所の所長であり、社会福祉法人ハマノ愛生会理事およびメリックス株式会社の社外取締役を兼職しております。同事務所および兼職先の法人等と当社との間には特別な関係はありません。
- ・社外取締役 坂口 洋二氏は、坂口洋二公認会計士・税理士事務所の所長であり、城南監査法人社員を兼職しております。同事務所および兼職先の法人等と当社との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

| 区 分            | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況   |
|----------------|---------|---|
| 取締役<br>(監査等委員) | 原 琢 己   | <p>当期開催の取締役会12回、監査等委員会15回、指名・報酬委員会6回および経営執行会議12回のすべてに出席いたしました。</p> <p>弁護士としての豊富な経験と幅広い知見により、主に法務分野の見地より監督・助言を行い、取締役会の意思決定の適合性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、客観的・中立的立場で当社の経営方針の策定等における監督機能を担っております。さらに、指名・報酬委員会において意見を述べるとともに、委員長として同委員会の運営を主導しております。</p> |
| 取締役<br>(監査等委員) | 坂 口 洋 二 | <p>当期開催の取締役会12回、監査等委員会15回、指名・報酬委員会6回および経営執行会議12回のすべてに出席いたしました。</p> <p>公認会計士・税理士としての豊富な経験と幅広い知見により、主に財務会計分野の見地より監督・助言を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、客観的・中立的立場で当社の経営方針の策定等における監督機能を担っております。さらに、指名・報酬委員会の委員として意見を述べております。</p>              |

#### 4. 会計監査人の状況

##### (1) 会計監査人の名称

RSM清和監査法人

##### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 48百万円

② 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 48百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、これらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

##### (3) 重要な子会社の監査

当社の重要な子会社のうち、海外子会社6社は当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

##### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

---

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、注記した事項を除き表示単位未満を四捨五入して表示しています。また、比率は表示桁未満を四捨五入しています。

## 連結財政状態計算書(国際会計基準)

(2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目              | 金 額           | 科 目                    | 金 額           |
|------------------|---------------|------------------------|---------------|
| <b>資 産</b>       |               | <b>負 債</b>             |               |
| <b>流 動 資 産</b>   | 9,286         | <b>流 動 負 債</b>         | 5,434         |
| 現金及び現金同等物        | 1,227         | 社債及び借入金                | 2,110         |
| 営業債権及びその他の債権     | 3,517         | リース負債                  | 367           |
| 棚卸資産             | 4,214         | 営業債務及びその他の債務           | 1,504         |
| その他の流動資産         | 328           | 引当金                    | 657           |
| <b>非 流 動 資 産</b> | 2,585         | 未払法人所得税                | 22            |
| 有形固定資産           | 2,211         | その他の流動負債               | 775           |
| 無形資産             | 107           | <b>非 流 動 負 債</b>       | 2,862         |
| 繰延税金資産           | 15            | 社債及び借入金                | 1,478         |
| その他の金融資産         | 132           | リース負債                  | 792           |
| その他の非流動資産        | 119           | 長期未払金                  | 511           |
| <b>資 産 合 計</b>   | <b>11,871</b> | 引当金                    | 44            |
|                  |               | 繰延税金負債                 | 17            |
|                  |               | その他の非流動負債              | 21            |
|                  |               | <b>負 債 合 計</b>         | <b>8,297</b>  |
|                  |               | <b>資 本</b>             |               |
|                  |               | 親会社の所有者に帰属する持分         | 3,574         |
|                  |               | 資本金                    | 3,500         |
|                  |               | 資本剰余金                  | 11            |
|                  |               | 自己株式                   | △122          |
|                  |               | 利益剰余金                  | 2,181         |
|                  |               | 利益剰余金                  | △3,430        |
|                  |               | (IFRS移行時の累積換算差額)       |               |
|                  |               | その他の資本の構成要素            | 1,433         |
|                  |               | <b>資 本 合 計</b>         | <b>3,574</b>  |
|                  |               | <b>負 債 及 び 資 本 合 計</b> | <b>11,871</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して、表示しております。

## 連結損益計算書(国際会計基準)

( 2023年4月1日から  
2024年3月31日まで )

(単位：百万円)

| 科 目                  | 金 額          |
|----------------------|--------------|
| 売 上 収 益              | 15,672       |
| 売 上 原 価              | 8,665        |
| <b>売 上 総 利 益</b>     | <b>7,007</b> |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費  | 6,581        |
| そ の 他 の 損 益          | 19           |
| <b>営 業 利 益</b>       | <b>445</b>   |
| 金 融 収 益              | 8            |
| 金 融 費 用              | 448          |
| <b>税 引 前 当 期 利 益</b> | <b>5</b>     |
| 法 人 所 得 税 費 用        | 58           |
| <b>当 期 損 失</b>       | <b>△53</b>   |
| 当 期 損 失 の 帰 属 先 :    |              |
| 親 会 社 の 所 有 者 持 分    | △53          |
| <b>合 計</b>           | <b>△53</b>   |

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して、表示しております。

## 連結持分変動計算書(国際会計基準)

( 2023年4月1日から  
2024年3月31日まで )

(単位：百万円)

|                            | 親会社の所有者に帰属する持分 |           |          |           |                               |
|----------------------------|----------------|-----------|----------|-----------|-------------------------------|
|                            | 資本金            | 資本<br>剰余金 | 自己<br>株式 | 利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>(IFRS移行時の<br>累積換算差額) |
| 2023年4月1日残高                | 3,500          | 11        | △122     | 2,194     | △3,430                        |
| 当期包括利益                     |                |           |          |           |                               |
| 当期損失                       |                |           |          | △53       |                               |
| その他の包括利益                   |                |           |          |           |                               |
| 当期包括利益合計                   | —              | —         | —        | △53       | —                             |
| 所有者との取引等                   |                |           |          |           |                               |
| 配当金                        |                |           |          | △29       |                               |
| 自己株式の取得                    |                |           | △0       |           |                               |
| その他の資本の構成要素から<br>利益剰余金への振替 |                |           |          | 66        |                               |
| その他の増減                     |                |           |          | 4         |                               |
| 所有者との取引等計                  | —              | —         | △0       | 41        | —                             |
| 2024年3月31日残高               | 3,500          | 11        | △122     | 2,181     | △3,430                        |

|                            | 親会社の所有者に<br>帰属する持分 |       | 資本合計  |
|----------------------------|--------------------|-------|-------|
|                            | その他の<br>資本の構成要素    | 合計    |       |
| 2023年4月1日残高                | 959                | 3,112 | 3,112 |
| 当期包括利益                     |                    |       |       |
| 当期損失                       |                    | △53   | △53   |
| その他の包括利益                   | 540                | 540   | 540   |
| 当期包括利益合計                   | 540                | 487   | 487   |
| 所有者との取引等                   |                    |       |       |
| 配当金                        |                    | △29   | △29   |
| 自己株式の取得                    |                    | △0    | △0    |
| その他の資本の構成要素から<br>利益剰余金への振替 | △66                | —     | —     |
| その他の増減                     |                    | 4     | 4     |
| 所有者との取引等計                  | △66                | △25   | △25   |
| 2024年3月31日残高               | 1,433              | 3,574 | 3,574 |

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して、表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月22日

ティアック株式会社

取締役会 御中

R S M 清 和 監 査 法 人  
東京事務所

指 定 社 員 公 認 会 計 士 市 川 裕 之  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 藤 本 亮  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ティアック株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、ティアック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会監査報告書謄本

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第76期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について、定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、インターネット等を経由した手段も活用しながら、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、会社の内部統制所管部門と連携の上、監査等委員会直下の内部監査部門と協力し、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、当社の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるとともに、国内子会社については、監査等委員長が当該子会社の監査役を兼務することにより経営管理の状況を把握いたしました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人RSM清和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人RSM清和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月22日

ティアック株式会社 監査等委員会

監査等委員長 林 健 二 ㊟

監査等委員 原 琢 己 ㊟

監査等委員 坂 口 洋 二 ㊟

(注) 監査等委員 原 琢己及び同 坂口 洋二は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考えております。2022年5月に株主還元に関する基本的な方針を定め、自己資本比率が25%を超過することを目安として業績および今後の事業展開等を勘案し配当を実施することを決定しております。

この方針のもと、当期の期末配当につきましては、目安となる自己資本比率を達成していることから、当期の業績および今後の事業展開とのバランスを考慮したうえで、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金1円総額は、28,804,424円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2024年6月24日

(単位：百万円)

|              | 株主資本  |       |       |      |        | 純資産合計 |
|--------------|-------|-------|-------|------|--------|-------|
|              | 資本金   | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |       |
| 2024年3月31日残高 | 3,500 | 54    | 689   | △122 | 4,122  | 4,122 |

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

### 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（2名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の充実を図るため、女性社外取締役1名を増員し、取締役3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会において検討されましたが、特段の意見はありません。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)  | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況  | 所有する<br>当社株式数 |
|-----------|---|--|---------------|
| 1         | はなぶき ゆう じ<br>英 裕 治<br>(1961年9月17日生)   | 1985年4月 当社入社<br>2001年2月 当社タスカム部長<br>2004年6月 当社執行役員タスカムビジネスユニットマネージャー<br>2005年5月 当社執行役員エンタテイメント・カンパニープレジデント<br>2006年6月 当社代表取締役社長<br>2013年6月 当社代表取締役社長CEO（現任）                                    | 23,200株       |
|           | [取締役候補者とした理由]<br>入社以来、音響機器事業に従事し、執行役員エンタテイメント・カンパニープレジデント等を経て、2006年から業務執行の最高責任者である取締役社長、現在では取締役社長CEOを務めており、当社における豊富な業務経験に加え、経営全般およびグローバルな事業経営に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。 |  |               |
| 2<br>※    | くら はら よし ひろ<br>倉 原 良 弘<br>(1971年8月30日生)   | 2006年7月 当社入社<br>2018年6月 当社財務部長<br>2022年4月 当社財務企画部長<br>2022年6月 当社執行役員財務企画部長（現任）   | 900株          |
|           | [取締役候補者とした理由]<br>入社以来、主に財務・経理関連業務に従事し、財務部長等を経て2022年から執行役員財務企画部長を務め、豊富な業務経験と知見を有していることから、取締役候補者となりました。   |  |               |
| 3<br>※    | かね こ やす よ<br>金 子 靖 代<br>(1959年7月17日生)   | 1984年3月 株式会社シーボン入社<br>2000年6月 同社取締役管理本部長<br>2002年6月 同社専務取締役<br>2004年9月 同社取締役副社長<br>2005年12月 同社代表取締役社長<br>2019年7月 株式会社ZERO代表取締役社長<br>2021年10月 株式会社ビーシーデボコーポレーション副社長執行役員<br>2022年6月 同社取締役副社長執行役員 | 0株            |
|           | [社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要]<br>2000年以降取締役として社長を含む執行側要職を歴任し、豊富な経営経験と経営全般に関する知見を有していることから、取締役候補者となりました。選任後は、会社の方針決定・戦略策定等におけるご尽力を期待しております。                                       |  |               |

- (注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。  
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
3. 金子靖代氏は、タキヒヨー株式会社の取締役（社外取締役）として2024年5月末に選任が予定されており兼務の予定です。  
4. 当社は、英 裕治氏との間で会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合は、同氏との契約を継続する予定です。また、倉原良弘氏および金子靖代氏の選任が承認された場合、両氏と同内容の契約を締結する予定です。  
5. 当社は、金子靖代氏の選任が承認された場合は、同氏との間で会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金500万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額とする予定です。

6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、2024年7月に同契約を更新する予定です。当該保険契約により、被保険者が負担することになる第三者訴訟、株主代表訴訟および会社訴訟において発生する争訟費用および損害賠償金を填補することとしております。英 裕治氏の再任ならびに倉原良弘氏および金子靖代氏の選任が承認された場合、諸氏は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
7. 金子靖代氏は、社外取締役候補者であります。また、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定です。

### 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)  | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況  | 所有する当社株式数 |
|-------|---|--|-----------|
| 1     | 氏名<br>はやし けん じ<br>林 健 二<br>(1959年12月18日生)   | 1983年4月 当社入社<br>2006年6月 当社法務部長<br>2010年4月 当社知的財産法務部長<br>2013年6月 当社執行役員総務人事・知的財産法務担当<br>2022年6月 当社取締役（監査等委員）（現任）  | 27,200株   |
|       | [監査等委員である取締役候補者とした理由]<br>入社以来、主に法務関連業務に従事し、国内外のグループ会社を含む取引案件や訴訟に携わり、当社における豊富な業務経験と、法務、リスク管理等に関する知見を有していることから、監査等委員である取締役候補者としてしました。   |  |           |
| 2     | 氏名<br>はら たく み<br>原 琢 己<br>(1971年8月11日生)   | 2000年4月 弁護士登録<br>2000年4月 阿部・井窪・片山法律事務所入所<br>2001年10月 安井総合法律事務所入所<br>2011年6月 当社監査役<br>2013年6月 社会福祉法人ハマノ愛生会理事（現任）<br>2016年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）<br>2018年1月 安井・原法律事務所所長（現任）<br>2018年5月 メリックス株式会社取締役（現任） | 0株        |
|       | [監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要]<br>弁護士としての知識・経験等をもとに、客観的・専門的な視点から、当社の経営への助言や業務遂行に対する適切な監督を行っていただきたいため、監査等委員である社外取締役候補者としてしました。<br>同氏は、過去に直接会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。 |  |           |

| 候補者<br>番号   | 氏<br>名<br>(生 年 月 日)                    | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況   | 所有する<br>当社株式数 |
|---|--|---|---------------|
| 3   | さか ぐち よう じ<br>坂 口 洋 二<br>(1972年7月24日生) | 1996年4月 中央監査法人入所<br>1999年1月 中央クーパース・アンド・ライブラン<br>ド国際税務事務所入所<br>2000年11月 公認会計士登録<br>2001年9月 クレディ・スイス・ファースト・ボス<br>トン証券会社東京支店入社<br>2005年10月 坂口洋二公認会計士事務所所長<br>2006年5月 税理士登録<br>2006年10月 AIGジャパン・パートナーズ株式会社<br>入社<br>2012年10月 坂口洋二公認会計士・税理士事務所所<br>長(現任)<br>2013年6月 当社監査役<br>2016年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現<br>任)<br>2021年7月 城南監査法人社員(現任) | 0株            |
| <p>[監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要]</p> <p>公認会計士としての知識・経験等をもとに、客観的・専門的な視点から、当社の経営への助言や業務遂行に対する適切な監督を行っていただきたいため、監査等委員である社外取締役候補者となりました。</p> <p>同氏は、過去に直接会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p> |  |   |               |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、林健二、原琢己、坂口洋二の諸氏との間で会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、諸氏の再任が承認された場合は、この契約を継続する予定です。
3. 当社は、林健二、原琢己、坂口洋二の諸氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金500万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としており、諸氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、2024年7月に同契約を更新する予定です。当該保険契約により、被保険者が負担することになる第三者訴訟、株主代表訴訟および会社訴訟において発生する争訟費用および損害賠償金を填補することとしております。林健二氏、原琢己氏、坂口洋二氏の再任が承認された場合は、諸氏は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
5. 原琢己および坂口洋二の両氏は、社外取締役候補者であります。また、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 原琢己および坂口洋二の両氏は、現在当社の監査等委員であります。監査等委員としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年、社外監査役としての在任期間を通算するとそれぞれ13年および11年となります。

## 株主総会後の取締役会のスキルマトリックス（予定）

本招集ご通知記載の候補者を原案どおりご選任いただいた場合の取締役会のスキルマトリックスは、以下のとおりとなります。

| 氏名    | 役職        | 属性      | 構成状況 |        | 当社が各取締役に特に期待する分野 |      |            |         |     |       |       |    | 性別          |              | 国籍 |    |    |    |
|-------|-----------|---------|------|--------|------------------|------|------------|---------|-----|-------|-------|----|-------------|--------------|----|----|----|----|
|       |           |         | 取締役会 | 監査等委員会 | 企業経営・企業戦略        | 財務会計 | 営業・マーケティング | 製造・研究開発 | SCM | IT・DX | グローバル | 法務 | コーポレートガバナンス | ESG・サステナビリティ |    | 男性 | 女性 |    |
| 英 裕治  | 代表取締役CEO  | 常勤業務執行  | ○    |        | ○                |      | ○          |         |     |       |       | ○  |             |              |    | ○  |    | 日本 |
| 倉原 良弘 | 取締役CFO    | 常勤業務執行  | ○    |        |                  | ○    |            |         |     |       |       |    | ○           | ○            |    | ○  |    | 日本 |
| 金子 靖代 | 取締役       | 独立社外取締役 | ○    |        | ○                |      | ○          |         |     |       |       |    | ○           | ○            |    |    | ○  | 日本 |
| 林 健二  | 取締役監査等委員長 | 監査等委員   | ○    | ○      |                  |      |            |         |     |       |       | ○  | ○           | ○            |    | ○  |    | 日本 |
| 原 琢己  | 取締役監査等委員  | 独立社外取締役 | ○    | ○      |                  |      |            |         |     |       |       | ○  |             |              |    | ○  |    | 日本 |
| 坂口 洋二 | 取締役監査等委員  | 独立社外取締役 | ○    | ○      |                  | ○    |            |         |     |       |       |    |             |              |    | ○  |    | 日本 |

(注) 当社は、執行役員制度を導入しており、本表では空欄の「製造・研究開発」、「SCM」や「IT・DX」を含め、取締役に執行役員を加えた体制により、経営と業務執行において当社が重要と見なす全分野が網羅されます。

以上

# 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都多摩市落合一丁目47番地  
当社1階 ゲストゾーン  
電話 042-356-9100 (代)



## 交 通

|                      |        |
|----------------------|--------|
| 京王相模原線「京王多摩センター駅」下車  | 徒歩 約5分 |
| 小田急多摩線「小田急多摩センター駅」下車 | 徒歩 約5分 |
| 多摩都市モノレール「多摩センター駅」下車 | 徒歩 約5分 |